

2026 年度採用 須坂市一般任期付職員採用選考 受験案内

2026 年 4 月 1 日から一定期間に限り、須坂市子ども課兼福祉事務所において、専門員として従事する一般任期付職員を募集します。

1 受 付 期 間 (Web)

2025 年 12 月 1 日 (月) ～12 月 15 日 (月)

・ 上記期間中に須坂市ホームページ上から申込をお願いします。

2 職種区分・採用予定人員・受験資格

職種区分	採用 予定 人員	受 験 資 格			職務内容
		年 齢	資格要件	住 所 要 件	
一般任期付職員 (子ども家庭支援員)	1 名	要件なし (年齢不問)	児童福祉司任用資格、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭、教員免許（過去に免許を有していた者を含む）、保健師のいずれかの資格を有し、実務に携わった経験	通勤可能な方	子ども課において子ども家庭支援係における業務全般、および養育に関する相談や児童虐待対応と未然防止支援。その他関係機関との連携調整業務等

3 任用期間

2026 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日（3 年間）

（採用された日から最長 5 年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります）

4 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 須坂市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考内容（選考は、選考区分の各項目における審査結果を総合的に評価し、可否を決定します。）

選考区分	内容
書類審査	提出された選考申込書等について、受験資格の有無、業務における専門的知識・経験等について審査
個別面接	2026 年 1 月 13 日(火) 実施予定 詳細な時間や場所等については、実施予定日までにお知らせします。

6 受験申込手続き

12月1日(月)から12月15日(月)までに、市ホームページの「試験申込み」から申し込んでください。
申込の際は、併せてホームページに掲載している「須坂市一般任期付職員選考試験申込書」に記入し、
資格要件に定める資格証・免許証等の写しを揃えて、申込み時に添付してください。

Web 申込手順(ながの電子申請)

- ①「利用者登録せずに申し込む場合はこちら」をクリック
- ②利用規約を確認し、「同意する」をクリック
- ③連絡先メールアドレスおよび連絡先メールアドレス（確認用）を入力し「完了する」をクリック
- ④登録したアドレスに申込画面への URL が記載されたメールが届きます
- ⑤④の URL にて表示された申込画面より申請を行ってください

7 試験合否について

試験結果は、試験終了後1月末頃を目途に市ホームページへ掲載しますので、各自でご確認ください。
なお、電話等での照会にはお答えしません。

8 合格から採用まで

- (1)合格者を須坂市一般任期付職員任用候補者名簿に登載し、この名簿の中から採用する方を決定します。
採用日は、2026年4月1日付予定です。
- (2)合格者には、採用日までに必要な諸手続きに関して通知します。

9 給 与

- (1)須坂市一般職の給与に関する条例に基づき、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
(参考：2025年11月1日現在)

区分		給料月額
試験	大学卒業程度	220,000 円
	短期大学卒業程度	204,400 円

- (2)企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験(前歴)分を加算し決定します。
【例】(2025年11月1日現在)

職種	採用時の年齢	給料月額(大卒者)
行政	27歳	247,400 円(5年職務経験)
	34歳	273,000 円(12年職務経験)

※職務や実務経験年数により、初任給は異なります。

10 勤 務 条 件

- (1)勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
- (2)休 日 土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日
ただし、変則勤務場所に配属された場合は、勤務条件は異なります。
- (3)休 暇 年次有給休暇として年間20日(4月1日採用の場合は15日)、療養休暇及び忌引
結婚、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

11 そ の 他

- (1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、任用される資格を失うことがあります。なお、申込書に不備があるときは受理できません。
- (2) 今回提出いただいた申込書の個人情報を選考試験以外使用しません。
- (3) この試験において提出いただいた書類等は一切返却しません。
- (4) 当市ではすべての試験において口利き行為は固くお断りしています。もし、このような行為が判明した場合には、本人承知の有無を問わず、採用を取り消しますのでご注意ください。

12 問い合わせ先

須坂市役所総務部総務課職員係

〒382-8511 須坂市大字須坂 1528-1

電 話 026-248-9000（課専用）

F A X 026-246-0750

e-mail soumu@city.suzaka.nagano.jp